

池田町地域防災訓練のお知らせ



自助

個人・家族
自分の身は、
自分で守る。



共助

地域
地域の人たちが
力を合わせて
協力する。



公助

国・県・市などの
行政機関
救助・援助など
公的支援をする。



1. 日 時 令和6年11月9日(土)午前9:00~11:30
2. 場 所 池田町西部地域コミュニティセンター
3. 対象公区 利別東、利別中央、利別西、利別1、利別2公区
4. 想定被害 当日午前9:00に震度6強の地震が発生、地震により停電・断水等が発生したと想定(役場の職員も9:00地震発生後に出動しますので、その前は鍵が開いてません!)
5. 訓練内容 避難訓練、避難者確認訓練、避難所設営・炊き出し訓練等
6. 参 集 西部コミセン駐車場に一時避難(自宅から遠い場合は車での移動も可)後、各公区ごとに避難所(西部コミセン)へ避難



お問い合わせ
担当:池田町役場
総務課情報防災係
☎ 015-572-3111

【避難訓練参加者用】

【個人】避難するまでのチェックシート

地震発生（自宅）から避難所まで

- ① 自宅を出る前に安全対策
 - 電気ブレーカーを切る（実際に切らなくてもよいです）
 - ガスの元栓を閉める。（実際に閉めなくてもよいです）
 - 玄関の施錠をする。（災害時でも必ず行う）
- ② 避難時携行品
 - 飲料水 ○非常持出袋（1日分程度） ○敷物 ○上履き
 - 下足用靴袋（避難所用） ○配布備蓄品の入れ物（ビニール袋）
- ③ 服装・帽子・靴
 - 行動しやすいもの ※帽子は着用のこと。
- ④ 避難者の行動
 - 徒歩・班・公区から離れない（孤立しない）
 - 公区組織として行動する。
なるべく徒歩避難を推奨するが、自動車移動も可能。（西部コミセン駐車場を使用）

【公区・町内会】

地震発生（自宅）から避難所まで

- ① 避難行動要支援者の対策
 - 支援者は要支援者の自宅まで行き、安否確認や安全対策を行ってから避難所まで共に移動する。
（自動車での移動も可能）
- 避難所到着後
- ① 避難所運営委員会の設置
 - 町避難所担当職員、公区・町内会代表 1 名、連絡員 1 名
 - ② 各公区・町内会の避難者の人数把握